

## 平成 12 年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

		事業所管部局	建設省河川局
計画事業名	都市基盤河川改修事業 (二ヶ領ふるさと整備)	事業担当局	建設局
事業採択年度	着手年度 平成 3 年度	認可・承認等年度	平成 3 年度
経過年数	10 年	該当条項	事業採択後 10 年を経過
完了予定年度	平成 16 年度	関連事業名	川崎市都市計画道路事業 中野島生田線
事業の目的・概要・課題	事業目的 地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ると共に、時間雨量 35 ミリ相当の降雨に対する治水安全度を確保する。	事業採択時の背景・及び契機 ・ 昭和 45 年度に都市小河川改修事業が創設され、市においても一級河川の工事が施行可能となった。 ・ 昭和 63 年度に「ふるさとの川モデル事業河川」の指定を受ける。 ・ 平成 2 年建設省「ふるさとの川モデル事業河川」の認定を受ける。	
	事業内容 全体事業延長 730m (橋本橋～台和橋) ・ 護岸改修延長 730m 残事業延長 ・ 護岸改修延長 26m (都市基盤河川事業二ヶ領本川：延長 6,060m)	事業採択(着工、未着手)から基準年を経過している主な理由 ・ 都市計画道路中野島生田線橋本橋架け替えとの事業調整の結果、基準年を経過している。 ・ 関連事業の用地取得難航のため。	
	事業費規模(単位：百万円)  (1) 事業費 2,620 (うち国庫補助金 630) (2) 残事業費 39	現状の課題 ・ 河川整備については、平成 10 年度までの事業進捗率は 96% であり、残事業の 26m については、都市計画道路事業による橋本橋の架け替えが平成 15 年着手予定の為、その事業に併せて改修を推進していく。 ・ その他 関連事業区域の長期営農者の意向を尊重した、ふるさとの川の在り方。	

評価の概要	・ 未整備区間については、治水安全度は確保されているが、良好な水辺空間の形成が図られていない。
-------	---

再評価への考え方	平成 9 年には、河川法の改正があり、従来の「治水」と「利水」に加え「河川環境の整備と保全」が追加され、400 年の歴史を持つ二ヶ領用水においても、市民からのより一層豊かな河川空間のニーズが高まっている。本事業は環境整備を先取りした河川改修であり、豊かな水辺空間の形成が必要な事業である。
対応方針案	対応方針案 ( <u>継続</u> 、中止、休止 ) 対応方針案の考え方 ・ 市民にとって憩いとうるおいのある水辺空間として引き続き整備を進める中で、残区間 26m については、都市計画道路事業の橋本橋架け替え時期と調整を図り、事業を推進していく。 ・ 二ヶ領用水と周辺農地の一体的な自然環境の保全を図りながら、長期営農者の意向を尊重した新たな方策を検討する。